

## 平成 26 年度第 9 回尼崎市公共施設マネジメント市民会議に係る議事録

日 時：平成 27 年 1 月 20 日（火）18 時 00 分～20 時 00 分

場 所：本庁舎北館 4 階 4 - 1 会議室

出席者：尼崎市公共施設マネジメント市民委員（別表のとおり）

（事務局）資産統括局資産経営部 土元部長、

資産経営部保全担当 西田課長、松田課長補佐、玉木課長補佐、鹿島、

（記録）岩佐

傍聴者：なし

次 第：「第 9 回 尼崎市公共施設マネジメント市民会議 次第」のとおり

議 事：（公共施設に係る議事要旨は以下のとおり）

### 1 カテゴリー（施設用途）15 福社会館について

**事務局**（対象施設の概要、現況分析、評価結果の概要について説明【資料 1 - 1】）

今回は、単位福祉協会（他都市でいうところの自治会または町会に該当する。以下「単協」という。）や社会福祉連絡協議会（単協の連合体。以下「連協」という。）が管理等を行っている会館を対象としている。ただし、ご存知のとおり、本市においては単協が 600 超、複数の単協からなる連協が 70 超存在し、独自に会館を所有、管理しているところもあるが、今回の評価の対象としては、市が所有するもののうち延床面積が 100 m<sup>2</sup>超のもののみとしている。

なお、廃園幼稚園（旧上坂部、旧成徳）を除く 27 施設のうち、19 は、航空機騒音対策事業の補助金を活用し、共同利用施設（ ）として建築されたが、現在は騒音対策区域の縮小に伴いエリアから外れ、福社会館として利用されているものである。

航空機騒音により著しく生活を阻害されている地域住民が、その障害の緩和に資するために学習集会及び休養の用に供するための施設。

#### (1) 質疑応答

**委員** 利用率が低いようだが、理由はあるのか。

**事務局** PR 不足の部分があるのかもしれないが、そもそも地域の単協や連協（以下「地元」という。）が管理しているので、理由については十分に把握できていない。ただ、施設としては、サロンやカラオケ、リクリエーション等の老人いこいの家として使われているところもあり、地元の活動内容による部分が施設利用の中心であると思われる。

**委員** 航空機騒音対策の補助金はどの程度あったのか。

**事務局** 確認する。

**委員** 光熱水費や維持管理に係るコストはだれが負担しているのか。

**事務局** 地元の活動費用の中で負担している。

**委員** 耐震改修もそうだが、建替えとなれば、市が負担するのか。

**事務局** 施設の躯体など大規模な工事が必要となる場合は、市が負担することになる。

ただし、その際には、施設の利用実態などを見ながら、そうした工事が必要かどうかを判断することになる。

**委員** これらの施設はだれでも利用することができるのか。

また、固定資産税などの税金は払われているのか。

**事務局** 地元の方であれば、基本的にだれでも利用することができる。

なお、地元にお貸ししているが、市所有の施設であるので、固定資産税はかからない。

**委員** 利用料は無料なのか。

**事務局** 施設の運営費として利用料はいただいております、地域の外の方が利用される場合は、割増料金を徴収しているところもあると聞いている。

## (2) 意見聴取

**委員** 利用率が著しく低いところで、旧耐震基準の建物から順次廃止してはどうか。

**委員** 地元での集まりをする時には、こうした施設も必要であることはわかる。地元での活動に使われる施設であるので、市がなにか口出しすることは難しいかもしれないが、利用が不十分なところは、行政も利用を誘導するようなことをする必要があるのではないかと。例えば活動が活発なところの事例等の紹介など。

**委員** 地図で見ると、近いところに複数あるところがある（善法寺、高田会館など）。集約することができるのではないかと。

**委員** 地区会館、公民館、福社会館と集会に使える施設は複数あるが、市民は、それぞれがどういう目的で建築されたものなのか、わからない。また、一般的には、福社会館という名前では、利用が特定の人に限定されているのではないかと感じてしまうのではないかと。今は地元へ貸し出しているのですが、修繕費等がかかっているようだが、今後、老朽化すると建替え等の費用が市の負担になることが予想される。利用率が低く耐震性がないところから、順次集約建替えしていく必要があるのではないかと。

**委員** 市のお金がかかわっている施設であるので、市としても、利用活性化の誘導を、強い気持ちで取り組んでほしい。

**委員** 地元の会館として、地元で不動産を所有しているところもあるので、仮に廃止とした場合で、どうしても必要ということであれば、民間の空き家などを利用するということも考えられるのではないかと。

## 2 「貸し館等の機能を持つ公共施設」について

**事務局** （対象施設の概要、現況分析、評価結果の概要について説明【資料2-1】）

### (1) 質疑応答

**委員** 類似の用途の施設なので、複合化できるのではないかとと思うが、行政内部では、複合化することによる支障はないのか。

**事務局** そもそも施設を建築するのは、行政上の目的があつてのことであり、また、補助金等の関係もあつて、単独用途の施設が建築されてきたところもある。したがって、複合化することで、用途が増えてくると、それに伴って検討課題が増えるかもしれない。しかしながら、市民委員の皆さんからいただいた意見を踏まえて、具体的にどういったことができるのかを含めて、今後検討していきたいと考えている。

### (2) 意見聴取

**委員** 地図を見れば見るほど、同じ機能を有する施設が多いと感じる。目的別に施設を

建築するのではなく、複合化することで、機能は維持したまま、施設量を削減することができるのではないかと。機能を維持できれば、施設利用者からの反発もないのではないかと思う。

また、別の委員が言われた、複合化した際の行政内部での支障について、部署が違うから複合化できないという話は、市民からは納得できるものではない。もし、複合化できないものがあるのであれば、こういった問題があるから不可能なのかということを引きちんと説明してほしい。

**委員** 例えば、6地区に分けて考えてみて、各地区の施設のうち、耐震化できており、最も規模の大きい施設に複合化するというのも考えてみてはどうか。

**委員** 地区が違う場合でも、施設同士が近い場合もある。地区をまたがっての施設利用も考えられるのではないかと。

### 3 カテゴリ（施設用途）16 公園施設について

**事務局** （対象施設の概要、現況分析、評価結果の概要について説明【資料3-1】）

なお、今回の評価は、公園内にある施設で、延床面積 100 m<sup>2</sup>超のもののみを対象にしている。

#### (1) 質疑応答

**委員** 中央公園パークセンターについて、収入が0になっている。物産展などのイベントを頻繁に行っているようだが、利用料をとっていないのか。

**事務局** 物産展などは、中央公園パークセンター内ではなく、中央公園の敷地を占有して行っていると思うが、その場合は、占有許可を行っている。ただし、利用料については、その有無を確認する。

**委員** 同じ市民プールであるが、芦原と北雁替とでは、利用料金が異なっている（芦原：一般・学生 400 円、北雁替：同 300 円）。これは場所柄によるのか。

**事務局** 利用料金については、施設の建築コスト等に基づき設定している（芦原：延床面積約 1,400 m<sup>2</sup>、北雁替：同 400 m<sup>2</sup>）。

**委員** 中央公園パークセンターの利用者が年々減少している一方で、上坂部西公園緑の相談所では、年々増加しているが、なにかしているのか。

**事務局** 上坂部西公園でも、中央公園パークセンターよりも小規模な形だが、同様の相談業務を行っている。なお、利用者数の増加については、その理由を確認する。

**委員** 同じく上坂部西公園の利用者数について、これは、公園内の施設の利用者数を示しているのか。

**事務局** そのとおりである。

**委員** 魚つり公園について、不便なところにあるが、交通の便はどうなのか。

**事務局** 公共交通の有無については確認する。ただし、魚つり公園の利用者数は、指定管理者制度の導入以降、年々増加傾向にある。

**委員** 上坂部西公園緑の相談所の施設のコストが利用者に対して高いように思うが、施設のコストの中に、建物だけではなく、公園の維持費も入っているのか。

**事務局** そのとおりである。

(2) 意見聴取

**委員** 公園施設という括りではなく公園全般のことになるが、子どもたちが遊ぶ場所がなくなっているのので、学校の校庭の開放や、南部の工場跡地などを維持費がかからない形で整備して、子どもたちの遊び場を確保してほしい。

4 カテゴリ（施設用途）17 図書館について

**事務局**（対象施設の概要、現況分析、評価結果の概要について説明【資料4-1】）

(1) 質疑応答

**委員** 中央図書館の人件費が多くかかっているようだが、職員数は。

**事務局** 確認する。

**委員** 図書館機能を持つのは、この2施設のみか。

**事務局** 地区会館、公民館、総合センターなどに図書コーナーはある。

**委員** 年間の図書の購入数とその費用は。

**事務局** 年度ごとの蔵書数の差が概ね購入数と言えるのではないかと思う。なお、図書の購入費用については、中央と北図書館を合わせて31,441千円である。

(2) 意見聴取

**委員** 図書館を見るとその都市の文化レベルがわかると言われる。限りある予算の中でも、できるだけ整備して、都市の魅力を高めてほしい。

**委員** 都市の魅力ということでは、例えば市内の各鉄道駅近くに図書機能があれば、子どもたちも気軽に立ち寄ることができ、学力向上に寄与するのではないか。また、蔵書数が増える一方で、貸出し冊数は年々減少傾向にあるので、図書館でのイベントなどをPRしていく必要があるのではないか。

5 カテゴリ（施設用途）11（集会場）～12（児童ホーム・こどもクラブ）での意見等について

**事務局**（第7回での質疑事項、意見の内容等について説明）

**委員** 児童育成料が他都市と比較して高くなっているが、これはなぜか。

**事務局** 確認する。

**委員** 指定管理について、業務委託であれば委託契約となるが、指定管理者制度では、協定という。この違いはなにか。

**事務局** 確認する。

以 上

別 表（尼崎市公共施設マネジメント市民会議委員出席一覧）

役 職 等	氏 名（ふりがな）	出 欠
公募市民	乾 信行（いぬい のぶゆき）	出
公募市民	大森 潤子（おおもり じゅんこ）	出
公募市民	鬼塚 康雄（おにつか やすお）	出
公募市民	川染 信二（かわぞめ しんじ）	欠
公募市民 （司 会）	京田 弘幸（きょうだ ひろゆき）	出
公募市民	速水 麻沙美（はやみ まさみ）	出
公募市民	藤原 成宏（ふじわら しげひろ）	出
公募市民	松本 五郎（まつもと ごろう）	出